### く報告事項>

報告事項1 若年者向けの環境に関する意識啓発について …1

報告事項2 あだち環境マイスターの活動について …3

報告事項3 庁内における環境配慮型自動販売機の導入について …4

報告事項4 区施設におけるマイボトル用給水機の設置状況について …5

報告事項5 新環境学習施設の事業内容および委託事業者選定に係るプロポーザルの実

施について …6

報告事項6 環境学習ツアー(長野県山ノ内町)、セミの羽化観察会、あらかわボート

クルーズの実施結果について …7

報告事項7 「あだち生きもの図鑑をつくろう!2023 夏編」の実施結果について …8

報告事項8 「AIを利用した食品ロス削減実証事業」参加者の決定及び事業の実施に

ついて …9

報告事項9 令和5年度廃棄物管理責任者講習会の実施について …10

報告事項10 モデル地区におけるプラスチック分別回収事業実施に伴う資源化委託事業

者選定にかかるプロポーザルの実施について …12

報告事項11 折りたたみ式ごみ収集ボックス「とりコン」の貸出状況について …14

報告事項12 家庭ごみの戸別収集に関する調査結果について …17

件 名	若年者向けの環境に関する意識啓発について
所管部課名	環境部環境政策課
	若年者の環境に関する意識啓発策および行動変容促進策について、以下の

若年者の環境に関する意識啓発策および行動変容促進策について、以下の 内容で検討を進めていく。

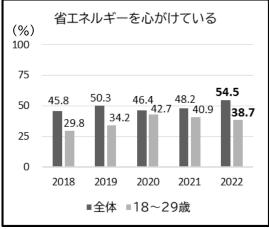
#### 1 若年者の環境意識の現状

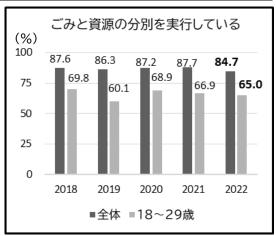
世論調査における、環境への意識や行動に関する項目では、いずれも若年層が全年齢層の平均と比較し低い結果となっている。

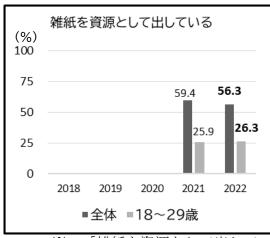
令和4年度世論調査結果(全体・18~29歳比較)

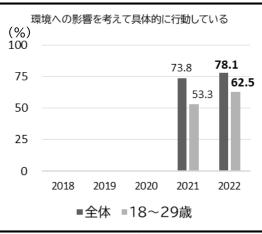
質問項目	全体(%)	18~29 歳(%)
省エネルギーを心がけている	54.5	38.7
ごみと資源の分別を実行している	84.7	65.0
雑紙を資源として出している	56.3	26.3
環境への影響を考えて具体的に行 動している	78.1	62.5

内 容









- ※ 「雑紙を資源として出している」「環境への影響を考えて具体的に行動 している」は、2021(令和3)年度からの調査項目
- ※ 世論調査 標本数 3,000 人、回答率は全体で 51.0%、18~29 歳で 28.2%

#### 2 課題と対応策

#### (1)課題

ア 関心事が多様化している若年層に対し、区が発信する情報が届きづらい。

イ 若者が自分事として関心を持てるような啓発ができていない。

#### (2) 対応策(案)

区内の大学や高校と連携し、当事者である学生の意見を反映させ、若 者向けの具体的な意識啓発・情報発信策をともに検討、実施する。

(今後検討する具体策の一例)

- ア 高校生へのアンケートにより、関心が高いテーマやどのような啓 発・周知が効果的であるかを調査
- イ 学生にとっても身近なエコ(節電、一人暮らしの学生のごみの分別、 食品ロス対策など)の効果的な学内周知と効果の検証
- ウ ナッジ効果を使った意識啓発策の検討と実証
- エ 自然環境を専攻する学生や、エコ・美化の専門委員会、地域の清掃・ リサイクルを実施するボランティアサークルなどとの連携による啓 発活動
- オ 大学とのコラボによる若者向け講演会の開催

### 3 今後の予定

区内大学・高校に協力を依頼し、事業の検討や運営に参加する学生やサークル等を募る。その後、学生とともに具体的な情報発信、意識啓発策の検討を開始する。

件 名	あだち環境マイスターの活動について				
所管部課名	環境部	環境部環境政策課			
	自主的 <b>1</b> (1) (2) ア イウ (1) イウ	活動のサポートや区の事業との連いく。 マイスターの現状 境マイスターの人数 28名(環境ゼミナール修了者の 動状況	:目的とした「環境マイスターの会」		
		課題	対応策		
内 容	1	環境マイスター制度は、地域での環境の取り組みに関するリーダーを育て、活動してもらうことを目的としているが、現状は区のイベントへの参加などに留まっている。	啓発のための講座の実施な ど、活動の拡大についてマイス		
	2	環境マイスター同士の連携、 情報の共有が図れていない。	環境マイスターの会は年度 1回のため、それに加え年度6 回開催の環境ゼミナールへの 参加を案内し、ゼミナールの受 講生を含めた交流や情報共有、 活動内容の検討を進める場と して活用していく。		
	3	環境マイスターによる自主 的な活動の充実につながるよ う、区が支援すべき。	環境基金の活用に関する支援等、取り組みのバックアップ を行う。		
	3 <b>今後の予定</b> 12月に開催予定の環境マイスターの会で、今後の活動について説明、 意見交換を行う。 また、他の自治体での取り組みについても参考にしながら、有効な方策 について検討していく。				

# 脱炭素ロードマップ

件 名	庁内における環境配慮型自動販売機の導入について			
所管部課名	環境部環境政策課			
	庁内における脱炭素施策の一環として、区の施設に設置する150台の自動販売機すべてを今後5年間で環境配慮型へと移行する。まずは今年度入札を実施する25台を対象とし、環境配慮型自動販売機の設置と併せ、来庁者向けのPRも展開していく。			
内容	<ol> <li>自動販売機の環境配慮について 入札を実施するにあたり、販売する飲件を以下のとおり設定する。</li> <li>(1)「ボトル to ボトル」を実施(6台) 自動販売機と併せて設置するボックペットボトルへとリサイクル(水平リ(2)従来のペットボトルを使用しない飲環境負荷が少ない容器(再生・バイに限定し販売する。</li> <li>(3)従来のペットボトルの数量を削減(CO2の排出等、環境負荷が大きいする。</li> </ol>	スで回収するペサイクル) する料のみをラインオペットボトル	ペットボトルを全て る。 ✓ナップ( <b>6台</b> ) レ、缶、紙パック)	
	商品	現在	今回の入札	
	従来のペットボトル	4~6割	3割以下	
	環境負荷が少ない容器 再生ペット、バイオペット、 6~4割 7割以上 缶、紙パック			
	<ul><li>2 環境配慮に関するPRについて 自動販売機への掲示等により利用者、 組みをPRする。</li><li>3 今後の方針</li></ul>	来庁者に対しれ	つかりやすく区の取	
	次年度以降も引き続き、入札の対象と 慮型への移行を進めるとともに、区の し、区民の脱炭素への取組み促進につな	率先行動に関す		

#### 脱炭素ロードマッフ

		1, 1, 1, 1				脱炭	素ロードマップ	プ —
件 名		区施設におけるマイボトル用給水機の設置状況について						
所管部課名	Ę	環境部環境政策	策課					
		ての施設におり 言する。	けるマイボ	トル用給	水機の設置状況につ	かて、	以下のとお	 うり
	1	設置施設数	・設置台数					
		19施設 :	3 6 台					
	*	令和5年9	9月末現在					
	2	設置施設						
		種類		設	置施設		台数	
			本庁舎				2	
		常温	江北保健	江北保健センター			1	
		<b>开</b> 伍	足立清掃	足立清掃事務所			2	
			都市農業公園			1		
			本庁舎			1		
内 容		冷水	ギャラクシティ			1		
		刊八	学びピア	2 1			3	
			全地域学	習センタ	一(合計13施設)		2 5	
		※ 紙コップ	プ等が設置	されてい	ない、マイボトル専	7用給水	(器のみ集計	ŀ
		※ 本庁舎の	の常温水の	給水機2	台は厚生室に設置し	、主に	-職員が使用	引し
		ている。そ	この他は、	来場者用	となっている。			
	3	本庁舎の一	か月あたり	の利用実	績			
		設置均	易所	水量	500mL ペットボト. 削減本数	ル c	○○₂削減量	
		北館地下1	階厚生室	511L	1,022	本	107. 4kg	
		南館10階		291L	582		61. 1kg	
		※ 4月から	57月の平	均値で算	出			1
		※ CO₂削減量は環境省「容器包装リサイクル法ホームページ」に基			ţづ			
		き算定、ステンレス製のマイボトル(同一製品を 100 回使用)とペッ			<sup>९</sup> ツ			

の中で本庁舎の給水機の利用実績から、CO2削減量を算出している。

トボトルの使用とを比較した削減効果量を示している。

※ 現状、水量の実績を計測できるのは一部の給水機のみで、今回はそ

件名	新環境学習施設の事業内容および委託事業者選定に係るプロポーザルの 実施について
所管部課名	環境部環境政策課
	新環境学習施設の事業として、あだち再生館と荒川ビジターセンターを引き継いだ事業を実施する。その上でSDGsの視点でリサイクルに限らず、広く環境に関する事業を展開し、区民への意識啓発ならびに有益な情報発信の場とする。
	<b>1 事業名</b> 新環境学習施設運営事業委託
	2 事業概要 令和6年4月より開始する新環境学習施設は、あだち再生館の環境講 座等の事業と荒川ビジターセンターの生物多様性に関わる事業を引き継 ぎつつ、環境全般についての事業を実施する。
	<b>3 実施事業者の選定について</b> 公募型プロポーザル方式による選定
内 容	4 プロポーザル選定委員候補案(5人)
	委員区分 人数 役 職
	外部委員 2 目白大学 人間学部児童教育学科 教授 東京理科大学 工学部電気工学科 助教授
	区民委員 2 足立区本木・水辺の会 足立区女性団体連合会 副会長
	区職員 1 管理職
	5 <b>債務負担額</b> 令和 5 年度 0 円 令和 6 年度 5 6, 1 6 7 千円
	※ 1年契約、年度ごとの評価により、契約の更新は2回まで可能。
	6 <b>事業者選定のスケジュール</b> 令和 5 年 1 0 月 第 1 回選定委員会 (募集・選定方法等の決定) 参加事業者の募集
	12月 第2回選定委員会(参加表明書の審査、選定)
	令和6年 2月 最終選定委員会(契約候補事業者の特定) 3月 契約締結
	4月 委託業務開始

件 名		ソアー(長野県山ノ内町)、セミの羽化観察会、あらかわボート ≷施結果について
所管部課名	環境部環境	竟政策課
	令和5年8	3月及び10月に実施した事業について、以下のとおり報告する。
	1 大自然体	は験ツアーin 志賀高原(長野県山ノ内町)
	実施日	8月5日(土)~6日(日)※ 1泊2日で実施
	対象	小学4~6年生とその保護者
	定員	45名(抽選) ※ 10名は子どもの未来応援枠
	応 募	220組491名(うち未来応援枠は48組111名)
	参加者数	22組45名
	■ ■主な意見	① 子どもにたくさんの体験、普段できない経験をさせて
	· 感想	あけることができた。
		② 山ノ内町で学んだことをみんなに伝えようと思った。
	2 セミの羽	羽化観察会 in 佐野いこいの森
	実施日	8月4日(金)及び5日(土)※ 1日3回開催
   内 容	対象	小学生とその保護者
1 1 7	定員	各回15名×3回×2日 計90名 (抽選)
	応募	233名
	参加者数	
	主な意見	_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	・感想	② いのちの力を感じた。無事に成虫になってほしい。
	3 あらかれ	oボートクルーズ(新田リバーステーション)
	実施日	10月21日(土)及び22日(日)※ 1日6回開催
	対象	小学生以上の方(ただし小学生は保護者同伴)
	定員	各回20名×6回×2日 計240名(抽選)
	応募	411名
	参加者数	
		① 天気が良く、鳥の姿もたくさん見れて、荒川の豊かさ
	主な意見	を見つけることができた。
	・感想	② ゴミについて考えることができた。
		③ 荒川にはいろいろな役目もあることを知れた。生き物 だけでなく 人の事も守っていることを知れた
		だけでなく、人の事も守っていることを知れた。

件 名	「あだち生きもの図鑑をつくろう!2023 夏編」の実施結果について			
所管部課名	環境部環境政策課			
	令和5年7月~8月に実施した「あだち生きもの図鑑をつくろう!2023」 」について、以下のとおり報告する。			
	<b>目的</b> 身近な生きものとふれあい、生きものに興味を持つきっかけを提供し 生物多様性の普及啓発や保全につなげる。			
	実施内容 スマートフォンアプリを活用した区民参加型の大規模生きもの調査を施。生きもの10種を撮影・投稿した方の中から、抽選で50名に景品進呈。投稿されたデータをまとめてオリジナル図鑑を作成し、区ホームージ等で広く区民に公開。			
	<b>実施期間</b> 令和5年7月21日(金)~令和5年8月31日(木)			
	<b>実施場所</b> 足立区全域			
内容	5 <b>投稿者数</b> 758 人(2022 夏編 906 人) 昨年同時期より 148 人減 年齢層別投稿者割合			
	18-24 歳 25-34 歳 35-44 歳 45-54 歳 55 歳以上			
	2022 春 6.9% 32.7% 44.4% 11.6% 4.5%			
	2022 夏 5.6% 31.8% 43.2% 12.6% 6.7%			
	2023 春 8.3% 29.3% 40.0% 11.4% 10.9%			
	2023 夏 10.5% 26.4% 41.9% 13.4% 7.7%			
	<ul> <li>6 投稿件数および発見種数 投稿 5,919 件(2022 夏編 9,487 件) 昨年同時期より 3,568 件減 発見種数 1,259 種(2022 夏編 1,731 種) 昨年同時期より 472 種減</li> <li>7 今後の方針等 (1)連日の猛暑による外出自粛等も影響し、昨年同時期と比べて、投稿者 数、投稿件数、発見種数のいずれも減少した。</li> </ul>			
	2) 投稿内容を精査し、「足立区だけの生きもの図鑑 2023 夏編」を作成し			
	公開する。また、2024 春編の実施に向けた準備を進める。			

# 脱炭素ロードマップ

件名	「A I を利用した食品ロス削減実証事業」参加者の決定及び事業の実施 について
所管部課名	環境部ごみ減量推進課
	「AIを利用した食品ロス削減実証事業」について、以下のとおり参加者を決定し、事業を実施するので報告する。  1 事業名 AIを利用した食品ロス削減実証事業
	<b>2 実証事業参加者</b> 5者(応募5者)
	参加者の主な業種内訳         業種       参加者数         飲食店       4         食品小売店       1    4 実証事業参加基準 区内で営業する飲食店、食品を提供するサービス業、食品卸売、小売
	業のうち、実証事業実施期間中、継続して日毎の食品ロス発生量を計量した記録を区に提供できる事業所とする。
内 容	5 事業目的及び内容 公募により応募のあった区内の飲食店及び食品小売店に、食品ロス削減システム及び必要な機材等を提供し、AIシステムが出す需要予測を食材の仕入れ、仕込み等に活用することで、食品ロスの発生をどの程度抑制できるか検証する。 (1) AIシステムが提供する主な予測ア 1日あたりの来客予測イメニュー毎の売上予測 (2) AIシステムに取り込む主なデータア 来客数イ 時間毎、メニュー毎の売上数ウ 天気、気温等ビッグデータ、カレンダー情報※ア、イは事業に参加する店舗のPOSレジから自動で取得する。
	6 <b>事業実施期間</b> 令和5年10月10日から令和7年3月31日まで
	7 <b>今後の方針</b>
	実証事業の中で効果検証を行っていく。

件名	令和5年度廃棄物管理責任者講習会の実施について			
所管部課名	環境部ごみ減量推進課			
	<ul> <li>1 目的 廃棄物の適正排出及び再利用率の向上を図るために必要な知識の取得を促す。</li> <li>2 受講対象者 <ul> <li>(1)新任の廃棄物管理責任者</li> <li>(2)前年度までの講習会を受講していない廃棄物管理責任者</li> <li>※ 廃棄物管理責任者…事業用大規模建築物(事業用途に供する部分の床面積が1,000㎡以上の建築物)を所有する事業所(1,038事業所)への選任を義務付けている。</li> </ul> </li> <li>3 実施予定日時</li> </ul>			
	令和5年12月上旬から令和6年1月下旬まで			
	4 実施方法 ホームページ上に掲載した資料の確認及び動画視聴(1時間程度)による自主学習  5 修了条件 講習受講後の確認問題に70%以上正解すること。 確認問題の回答については、足立区オンライン申請システムまたは郵送により提出を受ける。			
内容				
	6 <b>受講対象事業所数</b> 390事業所(1,038事業所中) 内訳:新任166事業所、未受講224事業所			
	7 過去の講習会受講事業所数			
	年 度   受講事業所数     /対象事業所数			
	令和元年度 105/230 集合型の講習会			
	令和2年度 - 感染症対策のため中止			
	令和3年度 391/656 資料確認による自主学習			
	令和4年度 194/418 資料確認及び動画視聴による自主 学習			
	※ 講習を対面から動画視聴に切り替えた令和4年度は、動画視聴の環境がないことや、動画が見つけられないなどの理由により、未受講となった事			

業所があったため受講事業所数が少なかった。

#### 8 講習会受講を促す取り組み

動画視聴の設備等、受講環境に影響されず講習会を受講できるよう、今年度は以下の通り対応する。

- (1)動画視聴環境がない事業所には、要望により紙資料を送付する旨を 受講通知に明記する。
- (2) 区ホームページに動画のリンクを貼る。
- (3) 受講期間を約2か月とり、余裕をもって受講できるようにする。

#### 9 今後の方針

受講後アンケート等を参考に、廃棄物の適正処理についてより理解が深められるよう、受講資料及び動画の内容等を改善する。

# 脱炭素ロードマップ

件名	モデル地区におけるプラスチック分別回収事業実施に伴う資源化委託事 業者選定にかかるプロポーザルの実施について			
所管部課名	環境部足立清掃事	務所		
	令和6年4月から予定しているモデル地区におけるプラスチック分別回 収モデル事業に伴う中間処理施設について、以下のとおり公募型プロポー ザルを実施する。			
内容	<ol> <li>**務名および業務内容</li> <li>(1)業務名         プラスチック資源化委託</li> <li>(2)業務内容         ① 搬入作業         ② 選別・異物除去・圧縮・梱包等         ③ 指定法人への引渡し</li> <li><b>2 履行期間</b> 令和6年4月から令和7年3月31日まで</li> <li>プロポーザルによる施設選定の利点等         <ul> <li>(1)収集運搬の効率性に配慮し、区内施設を選定できる。</li> <li>(2)区内全域展開を見据え、搬入状況の分析や課題の洗い出しへの協力が期待できる。</li> <li>(3)安定的な資源化実績及び回収作業との連携が期待できる。</li> </ul> </li> </ol>			
	選定委員の構成 <b>委員区分</b>	人数	役職	
		1/32	東京電機大学 未来科学部 教授	
	外部委員	2	久留米大学 名誉教授	
	区民委員		足立区町会 自治会連合会女性部 役員	
	<b>※</b> 1	2	足立区女性団体連合会 役員	
	区職員 ※2 学務課 おいしい給食担当課長			
	<ul><li>※1 日頃からごみの分別やごみ出し等を行っている方を推薦</li><li>※2 別途、女性委員の割合を考慮し選定</li></ul>			

### 5 債務負担額

令和5年度令和6年度 84,161千円※契約の更新は2回まで可能

### 6 今後のスケジュール (予定)

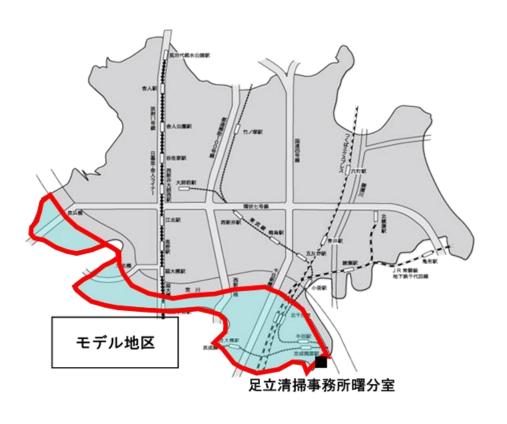
令和6年 1月 最終選定委員会(契約候補事業者の特定)

1月 契約

4月 中間処理施設への搬入

### 参考 モデル事業実施の対象地域

千住、千住曙町、千住旭町、千住東、千住大川町、千住河原町、 千住寿町、千住桜木、千住関屋町、千住龍田町、千住中居町、 千住仲町、千住橋戸町、千住緑町、千住宮元町、千住元町、 千住柳町、日ノ出町、柳原、小台、宮城、新田



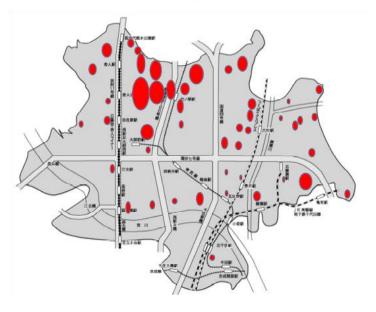
件名	折りたたみ式ごみ収集ボックス「とりコン」の貸出状況について
所管部課名	環境部足立清掃事務所

「とりコン」の貸出状況(カラス被害対策)について、以下のとおり報告する。

### 1 令和5年度月別貸出数(令和5年10月31日現在)

	<b>4</b> 月	5月	6月	7 月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3月	合 計	開始当初 からの累計
令 4年度	33	34	50	35	11	25	27	18	14	13	20	29	309	
令 5年度	21	31	37	37	5	20	19						170	2,600

### 2 貸出地域の分布について (開始当初からの累計)



内 容

### 3 貸出の多い地域 (開始当初からの累計)

(個)

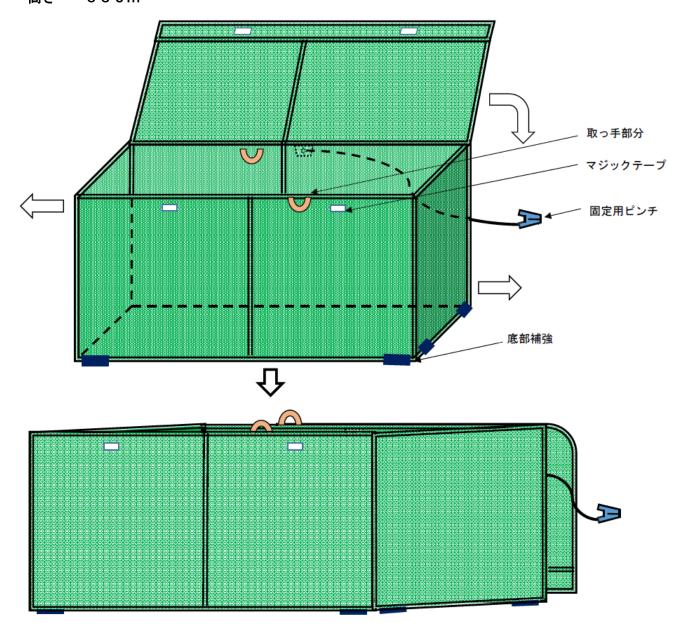
1	西伊興(199)	2	花畑(196)	3	西新井(169)	4	古千谷本町(160)
5	伊興(148)	6	東和(144)	7	西保木間(129)	8	東伊興(100)
9	舎人(93)	10	竹の塚(82)	11	南花畑(79)	12	入谷(78)

#### 4 今後の方針

とりコンの有効活用に向けて区民に情報発信していくと共に、「正しいご み出しを啓発するビラ」や「資源の出し方ごみの出し方」を活用し、カラ ス被害対策を進めていく。

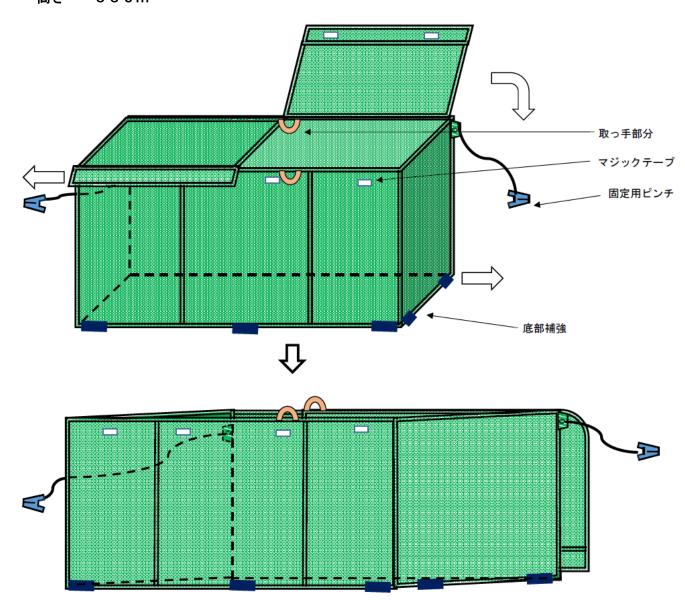
### とりコン

小: 奥行き 60 cm 幅 120 cm 高さ 66 cm



### とりコン

大: 奥行き 60 cm 幅 180 cm 高さ 66 cm



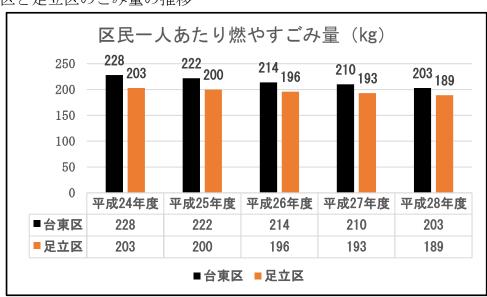
件 名	家庭ごみの戸別収集実施に関する調査結果について
所管部課名	環境部足立清掃事務所

家庭ごみの戸別収集について、先行自治体である台東区とのごみ量等の 比較と足立区が導入した場合の経費及び二酸化炭素排出量等の推計結果に ついて以下のとおり報告する。

### 1 足立区と戸別収集先行自治体のごみ量

(1) 区民一人当たりの燃やすごみ量の推移

戸別収集を平成25年度から28年度まで段階的に実施した台東 区と足立区のごみ量の推移



内 容

※ 台東区は、平成25年4月から3年間かけて、戸別収集を区内全域に 展開した(燃やすごみ・燃やさないごみのみ)。 各区の一人当たりのごみ量については、減少傾向にある。

#### (2) 令和4年度の区民一人当たりの燃やすごみ量

区名	人口 (人)	世帯数(世帯)	燃やすごみ量 ( t )	区民一人あたり (kg)
足立区	690, 448	365, 007	122, 006	177
台東区	206, 857	127, 864	37, 814	183

※ 清掃事業年報(令和4年度実績)より抜粋

### 2 足立区において戸別収集を実施した場合の経費の増加見込(推計)

令和4年度決算額 (可燃+不燃)	戸別収集を実施した場合	増加額	
約 14.2 億円	約 28.0 億千円	約 13.8 億円	

- ※ 令和4年度決算額の内訳:約14.2億円
  - =約13.2億円(可燃ごみ)+約1億円(不燃ごみ)
- ※ 作業時間は集積所間を歩行して移動することになるため、大幅な 増加が見込まれ、人員・車両は約2倍以上となる。

### 3 CO2排出量(推計)

CO₂排出量	戸別収集を実施した場合	増加量
約 430 t	約 900 t	約 470 t

- ※ 燃やすごみの主力車種である小型プレス車を想定
- ※ 車両や作業時間が 2 倍以上となり、それに伴い $CO_2$  排出量も増加する。

### 参考:プラスチック分別回収を全区展開した際の経費(推計)

	, · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									
	事業経費の見込額									
	燃やすごみ	プラスチック	合 計							
令和4年度 決算額	約 13.2 億円	0円	約 13.2 億円							
令和8年度 想定額	約 9. 66 億円	約 10.47 億円	約 20.13 億円							
増減額	約▲3.54億円	約 10.47 億円	約 6.93 億円							

※ プラスチックの事業経費については、中間処理経費が含まれている。